

今後を見通した島根県の教育の在り方について

答申

令和6年9月

島根県総合教育審議会

目 次

1. はじめに	1
2. 3つの基本目標	1
(1) すべての子どもが学びの主人公 一人ひとりを尊重する学校	
(2) 実体験に根ざした島根のホンモノ教育 地域とともにある学校	
(3) 挑戦心、探究心が育つ学びの環境 子どもも大人も学び成長する学校	
3. 育てたい資質・能力—そのために必要な教育環境	3
(1) 学びの土台を成す人間力	
(2) 学びの中核を成す学力	
(3) 学びを展開する社会力	
4. 教職員の資質・能力が発達し発揮される環境の整備	6
5. おわりに	7
構成図	8
【参考資料】	
1. 島根県総合教育審議会委員名簿	9
2. 諮問文・諮問理由	10
3. 審議等の経過概要	11

1.はじめに

国連は2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標として、17のゴール・169のターゲットからなる取組（SDGs）を掲げ、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓い、人類の平和と協調を推進しようとしている。わが国も含め、加盟各国が努力を続けているところであるが、その一方、前回、島根県総合教育審議会が現行の教育ビジョン策定のために答申を出して（2020年1月）以降、世界ではいくつもの紛争や対立が生じ、その長期化も懸念されている。またこの5年間には、新型コロナウイルスのパンデミック、世界各地における大規模な森林火災や洪水など地球温暖化の深刻化を示す現象の増加など、われわれは地球規模で進行する厄災を経験し、まさに未知の課題に直面する中で国を超えた人類としての叡智が試されている。また高度な性能を備えたロボットや人工知能の開発、無線操縦で飛行する小型無人機（ドローン）の実用化、治療法がなかった病気に対する新薬の開発、ChatGPTなどの生成AIの登場と日常化、無人運転車や空飛ぶ車の開発など、各分野の技術革新も著しく、これからの時代を生きていく子どもたちの仕事を想像することさえ難しいような状況が生じている。

こうした奔流の中に子どもは生まれ、あっという間の教育期間を過ごし、そして18年後には成人として未来の社会を担うこととなる。もちろん人生100年時代といわれる長寿社会においては、教育期間も長期化し、生涯学び続ける力が求められることになろう。しかしそれでもやはり、幼児教育に始まり初等・中等教育へと続く人格形成期の学校教育の時代が、子どものその後の人生にとって、特別な意味を伴って重要であることには変わりはない。島根県総合教育審議会（以下、審議会という）は、令和6年3月18日付で島根県教育委員会より、今後を見通した島根県の教育の在り方について諮問を受け、以来、上述のような現在、近未来の教育の動向や、島根県が進めてきた教育の特質を踏まえ、6回に及ぶ議論を重ねてきた。この答申においては審議の結果を総括し、3つの基本目標（及び、学校の姿）、3つの育成したい資質・能力（及び、大切にしたい教育環境）を提示するとともに、新たな項目として「教職員の資質・能力が発達し発揮される環境の整備」を設け、今後およそ5年を目途として島根県の教育がめざすべき姿を示した（その骨格を、構成図として示した）。

本答申が次期しまね教育ビジョンの策定に役立てられることを願う。

2. 3つの基本目標

この答申では、今後5年間、島根県の教育が目指すべき方向性として、以下の3つの基本目標を示すこととした。従来は基本理念として馴染みやすい標語のような短文を示して

きたが（現行ビジョンでは「島根を学びの原点に 未来に羽ばたく 心豊かな人づくり」）、学校教育に求められるものがますます複雑化、多様化している現状を踏まえると、また今後5年間という期間の設定を考えると、より具体的で、一定程度到達可能な目標を掲げる方がわかりやすいのではないかと考えたからである。そのような意味で、以下の3つの基本目標には、各目標を実現するために必要な学校の姿を、それぞれ併記した。

（1）すべての子どもが学びの主人公 一人ひとりを尊重する学校

こども基本法（令和5年4月1日施行）の理念を踏まえ、学びの主体としての子どもの人権が尊重されるような教育を行うことが何より重要である。人権を尊重する学校として、すべての子どもがそれぞれの個性と能力を最大限に活かして、自分の夢や可能性を見出し追求し、人との関わりの中で幸福に生きることができる教育環境を整えなければならない。そのためには、人的な教育環境たる教職員、保護者、地域住民など私たち大人が、相互の人権を尊重する姿を子どもに示さなければならない。特に、近年、学校の教職員に対する過度の要求やクレームなどが問題となっており、教職員の人権が尊重され守られる学校であることも重要な点である。

（2）実体験に根ざした島根のホンモノ教育 地域とともにある学校

島根県が全国に先駆けて取り組み、実績を積み上げてきた地域コミュニティスクール（地域とともにある学校）の良さを活かす教育を推進したい。ICT教育の推進は時代の要請であり、これを推進する必要があることは言うまでもないが、そのような時代であるからこそ、特に子ども時代には自然・風土・歴史・文化など、ふるさとの特色を活かした実体験を通じて、自らの身体と感性で事物の本質を掴み取る身体知を育成することが重要である。

（3）挑戦心、探究心が育つ学びの環境 子どもも大人も学び成長する学校

求められる学びのリテラシー（学びの土台となる基礎的な知識・技能）は時代とともに変化する。基礎学力の充実を図るとともに、個々の子どもの多様な個性を活かし、柔軟に対応することを通じて、子どもの夢や挑戦心を育むことが重要である。受け身の学力ではなく、学んだことを使って現実の問題を考えたり、課題を発見したり、問いを立てて探究したりする主体性が育まれるよう学びの環境を工夫する必要がある。また自分たちの生きる社会の未来を構築していく側の一員であることを自覚し、社会が必要としている改善や改革に関心を持ち、社会に貢献する気持ちを醸成することも重要である。そのためには、自分は何のために学ぶのかを、子ども自身が自覚できる教育をめざすとともに、大人の側も学び成長できる学校になることが必要である。

3. 育てたい資質・能力—そのために必要な教育環境

現行の教育ビジョンでは、3つの育成したい人間像を掲げ、それらを「学力」「社会力」「人間力」と結びつけ、それぞれに含まれる具体的な資質・能力をさらに明示する構成となっている。本答申でもこうした基本的な方向性を踏襲しているが、同時に、各資質・能力を育成するために大切にしてほしい教育環境についても併せて記載した。審議会では、子どもが自分の個性に応じて、自ら育ち変わろうとする、そのような教育環境を整えることこそが重要だとする視点からの発言が多かったことが、その理由である。

以下、「人間力」「学力」「社会力」と、それぞれに含まれる具体的な資質・能力について、これからの時代を見据えた際に、一定程度、必要と考えられるものを整理した。同時にそれら資質・能力の育成に向けて子どもたちを促す適切な教育環境についても、「大切にしたい教育環境」という形で箇条書きにした。こうした答申においては、どうしても、やや高い理想を掲げた教育環境が列挙されることになってしまう。実際、審議会の中でも、望ましい教育環境について記載すればするほど、教育現場を担う教職員に求めるものが多くなり、かえって現場を追い込んでしまうのではないかとの危惧が述べられた。言うまでもないが、こうした教育環境の充実、物的・人的環境の充実が図られなければ画餅に帰すほかない。また教育環境の整備・充実が、目に見える形でその成果を現すまでには、ある程度の年月を要する場合が多いため、長期的な計画性や戦略性、あるいはフォローアップ体制の整備（教育成果の可視化や検証を含むPDCAサイクルの確立）も必要となる。島根県教育委員会におかれては、こうしたことを踏まえ、望ましい教育環境の整備・充実を図られたい。

◆育てたい資質能力(1) 学びの土台を成す人間力

ここでいう人間力とは、いわゆる学力(次項(2))の根底にある資質・能力のことであり、その中でも重要と考えられるものを以下①～⑤に例示した。独自の豊かな自然・風土をもち、長い歴史の中で引き継がれてきた文化が息づく、この島根県で子ども時代を過ごしたことの強みを土台としながら、これからの時代を生き抜くために必要な、人間としての基本的な資質・能力を育てたい。家族に愛され、地域の人々から大切にされて育つこと、また豊かな自然・歴史・伝統・文化・産業など地域の資産を直接経験することの中から、周囲の人々や生まれ育った地域を好きだと感じ誇りに思う気持ちが育ち、それが自分の存在への感じ方に反映された結果、自己を肯定的に捉えようとする気持ちが育つ。こうした自己や他者に対する基本的な肯定感をベースに、自他に対する高い人権意識を早期から身に付けることは、これからますます国際化する社会を生きていく上でも重要である。

また今日では、GDP等の経済的な豊かさでは測れない、生活の質やより広く心身の豊かさをあらわすウェル・ビーイング(Well-being 身体的、心理的、社会的に良好な状態)という概念が重視されるようになり、SDGsの目標3に掲げられたり、日本政府の「成長戦略実行計画(2021年)」でも言及されたりするようになった。これからの時代を生き

ていく子どもたちには、自らの心身の健康や生活を認識し改善を図ろうとする力も大切であろう。もちろん子どもと共に生きていく大人の側（保護者や教職員）にも自らのウェル・ビーイングを捉え、高めていこうとすることは重要であり、働き方改革もそうした文脈の中で考えられるべきであろう。

【学びの土台をなす人間力】

- ①ふるさと島根への愛着と誇りをもち、その未来を考えようとする力
- ②自分の良さや可能性を認識し、夢や希望をもって未来に挑戦する力
- ③自分を含むすべての人の権利を尊重して行動する力
- ④困難に挫けず、乗り越えようとする力
- ⑤自分の心身の状態を把握し、健康でバランスのとれた生活をおくる力

【大切にしたい教育環境】

- ・島根県の自然環境を活かした野外活動等を通じた体験学習の機会
- ・チャレンジしたいことがあれば、それを後押しし支援し見守る教育
- ・日常的に高い人権意識が浸透した教育
- ・子どもの能力や可能性を信じて待つ教育
- ・それぞれの子どもに、安全・安心が感じられる居場所のある教育環境

◆育てたい資質能力（2） 学びの中核を成す学力

ここでいう学力とは、一つには各教科の学力を意味している。小学校に始まる教科学習によって基礎的な学力が生まれ、中学校から高等学校へと各教科の高い学力を育てていくことは学校教育の中心的な取組であり、子どもが自分の個性を活かしてその進路を選択し、進学へ、職業生活へと向かっていく上で、これからの社会においても、その重要性に変わりはない。一方で、学校教育を生涯学習・生涯発達の視点から考えるならば、その主要な目的が教科学力の育成に止まるものではないこともまた明らかである。教科学力の育成は、主体的に学ぼうとする姿勢、思考力・判断力・表現力など、子どもがその個性を活かしながら一生を通じて学びを継続していく力の育成につながってこそ意味がある。

そのような意味で、この答申でいう「学力」は、基礎学力や教科学力の延長線上に、より広い学びの力（未知の課題を発見したり、自分らしく課題を探究したり、より深く学ぼうとしたりする力）が育っていくことに加えて、子どもが主体的に自らの学びを組み立てたり、学びの意欲を維持し続けたり、自分に合った学びの方法を開発したりする「自立した学びの力」が育っていくことを重視した。

またこうしたこれからの社会で必要とされる学力の育成を考える際、その基盤となる知識・技能（学びのリテラシー、昔風にいえば「読み書き算盤」）とは何かを意識することが重要である。ICTやAIが目まぐるしい速さで発達する今日の社会において、こうしたツールを適切に使いこなしたり、情報を収集・選択・蓄積・分析したりする力は必須のものとなろう。GIGAスクール構想のもと、一人一台端末等の教育環境が整備されつつある

が、それらを真に使いこなして子どもが自分の学びの力を高めていくにあたっては、教職員の専門的な指導力に加えて、個々の子どもの置かれている日常的な環境（学校だけではなく地域社会や家庭の教育環境も含めて）が大きな影響を及ぼす。ICTは世界中、どんな場所に住んでいても、自分の求める教育内容にアクセスし、自分に合った教育を享受することができる技術であるが、子どもの置かれた教育環境によっては、格差を生み出すものでもある点に留意する必要がある。

【学びの中核をなす学力】

- ①学ぶことの意味を理解し、主体的に学びに向かう力
- ②基礎的な知識・技能を身に付け、学んだことを活かして探究する力
- ③課題を発見し定義する（問いを立てる）力
- ④多様な情報を収集・蓄積し、読み解いたり分析したりする力
- ⑤自分の考えを、自分の言葉で説明し、自分らしく表現・発信する力
- ⑥既存の枠組みを破り、新たなアイデアや方法を生み出す力

【大切にしたい教育環境】

- ・個性に合わせた教育（理解度や習熟度に応じた指導）
- ・地域の特性を活かした体験学習（地域課題解決学習）
- ・地域産業の実態（特徴や課題）から自分の将来を考える地域連携型キャリア教育
- ・DX化の進む現代社会に対応できるICT活用能力を育成する教育

◆育てたい資質能力（3） 学びを展開する社会力

ここでいう社会力には大きく二つの意味が含まれている。一つは、いわゆる社会性といわれるものである。誰もが家族、地域社会、学校、職場などさまざまな社会集団に所属しながら、他者との関係の中で生きていくことになるため、その際に必要な社会的規範を身に付けたり、他者と協力しながら協調的に生きていくなどの集団適応力を、一定程度、身に付けたりすることが必要になる。学校教育はそうした社会性を育む場でもある。同時に、こうした従来から必要とされる社会性にも変化の波が押し寄せていることに注意が必要である。これまで当たり前とされていた事柄（たとえば男らしさ、女らしさ、学校に行くのが当たり前という意識など）に含まれている問題点や矛盾が社会的に意識されるようになり、人々の多様な在り方や価値観を尊重していこうとする流れが生じている。こうした流れは国際化による異文化理解の波と相まって、教育現場にも大きな意識改革が求められている。学校は、これからの社会を創造していく子どもたちが、こうした従来の当たり前を捉え直したり、多様性を認め合ったり、意見の異なる人々の中で相手を認めつつ自分の意見を主張したりといった、新たな社会性を身に付けていく場でもあろう。

もう一つ、この審議会が提案したいのは、学びを社会に展開していく力という意味での社会力である。これまで、ともすると学校で学ぶ教科の知識・技能は、一步、学校の外に出れば自分の普段の生活とは関わりのないものと捉えられがちであった。こうした状況を

改善するために、現行の学習指導要領は小学校から総合的な学習の時間を設定し、高等学校での総合的な探究の時間につなげていこうとしている。こうした動向が生まれている背景として、いわゆる受け身の知識（習ったことを正確に憶え、再現したり応用したりするだけの知識）では太刀打ちできないような社会がすでに到来していること、より複雑化する世界情勢・社会状況においては、まだ誰も出会ったことのない未知の課題に対峙し、これに果敢に挑戦し、既存の方法を打ち破る新たなアプローチを創出し、イノベーティブな解を生み出すことが求められていることなど、大きな時代の流れがあることを捉えておく必要がある。

この答申でいう社会力は、学んだことを日常生活や社会に活かそうとする姿勢、自分の身近な課題に気づき学んだ知識・技能を活かして解決を模索する姿勢、やがてはそうした姿勢が社会的変革（イノベーション）をもたらすような発明・発見に結びついていく、そのような力のことを意味している。

【学びを展開する社会力】

- ①社会に貢献しようとする姿勢
- ②多様性を認め相手を尊重するとともに、相互に支え合う姿勢
- ③他者と協働して課題を解決していく力
- ④環境問題や持続可能な社会の構築に関する意識や行動力

【大切にしたい教育環境】

- ・自己と社会との関係を理解し、社会をつくる市民としての認識を高める市民教育
- ・言語教育（外国語教育を含む）と異文化理解を柱とする多文化共生教育
- ・人々の多様な生き方に触れたり対話したりする機会の充実
- ・地域コミュニティスクールの強みを活かした特色ある学校づくり

4. 教職員の資質・能力が発達し発揮される環境の整備

審議会では、学校教育の担い手であり人的教育環境の中核である学校の教職員（以下、この項では教師という）について、その持てる力を十分に発揮してもらい、生き生きとした姿で自らの志す理想の教育を胸に抱き、自分の資質・能力をより高め、それを通じて子どもの教育をよりよいものに改善していこうとする、そのような方向に教師が向かえるようにすることこそが、最大で最短の教育改革ではないかという意見が多かった。

現在、教師の働き方改革が進められているところである。あまりにも多忙で、本来の教育とはかけ離れた業務に長時間拘束される状況を改善することは、もちろん喫緊の課題であるが、より本質的には、教師がやりがいをもって教職に打ち込むことをどう実現するかが重要である。本来、子どもが好きで、学校という職場が好きで、学校で子どもが学んで成長する姿が何よりの喜びである、そんな教師の普通のありかたを取り戻していくことが必要である。そのためには、教師が教科指導（授業）の工夫・改善に取り組むことができ

る時間を優先的にどう確保するかが重要である。とりわけ基礎学力の定着や向上を図る上で、また子どもの主体的で探究的な思考を育む上でも、教師の教え方（新たな教材や指導法の開発・実践、効果的な ICT 活用、地域課題との出会わせ方など）は重要な鍵となる。教師がそうした授業改善に係る職能を十分に発達させられるよう多様で充実した研修機会と時間を確保することが必要である。

一方、生徒指導（生活指導、進路指導、教育相談などを含む）や学級経営など、教科指導を支える基盤となる教育についても、その知識・技能を向上させることは重要であるし、とりわけ個別の配慮や支援を要する児童・生徒の増加に伴い、特別支援教育に関する知識・技能も多く求められるようになった。しかしこうした生徒指導や特別支援に係る知識・技能は多岐に渡っており、とりわけ具体的な技能（関わり方や支援方法）を修得するには一定の時間も要する。このような状況に鑑みて、関連領域の専門性を持った人材を教育現場にできるだけ定期的に配置するよう、国の方でも取り組みを進めているところである。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー、退職したベテラン教員、地域の人々、保護者など、さまざまな人的資源を学校に呼び込むこと、学校教育を学校内だけで閉じたものと考えず開かれた場を構築していくことなど、種々の工夫や協働によって、個々の教員が抱えている課題を軽減し、得意とする領域を伸ばしつつ教育に取り組めるよう、教師を支援する環境の充実を図る必要がある。こうした領域の研修についても、教師自身が自らの職能として知識・技能を修得することに加えて、多様な職種との連携を図るための知識・技能を身につけることの必要性がもっと意識されてもよいと考える。

このようにして教職を魅力あるものに改善していくことが、教職を志向する次世代を育み、さらに熱意のあるよい人材が教員となる好循環が生まれるようにしたい。

5. おわりに ―島根らしい地域社会との協働による教育を―

この5年間、「しまね留学」によって県外から島根県の公立高校に入学してくる生徒の数は毎年200人前後にのぼっている。「教育の魅力化」を推進し、地域課題解決など地域の力を教育に取り込む試みが、一定程度成果を上げ、教育の島根ブランドが確立しつつあるようにも見受けられる。一方で、全国と比較した場合、基礎学力の状況や不登校の状況など、学校教育の課題は依然として大きいし、教育の基盤になっている子どもの数についても、各地域の少子化はますます深刻の度を増している。

子どもの数が少ないこと自体は、個別最適な教育を進める上で、大きなメリットになり得る。島根県らしい「個を大切にする教育」「地域との協働による教育」が、人間力、学力、社会力の育成につながり、活力ある未来の島根を創る人が育つことを願う。

基本目標

1. すべての子どもが
学びの主人公

2. 実体験に根ざした
島根のホンモノ教育

3. 挑戦心、探究心が
育つ学びの環境

学校の姿

一人ひとりを
尊重する学校

地域とともに
ある学校

子どもも大人も
学び成長する学校

育てたい資質・能力

学びを展開する
社会力

- ①社会に貢献しようとする姿勢
- ②多様性を認め相手を尊重するとともに、相互に支え合う姿勢
- ③他者と協働して課題を解決していく力
- ④環境問題や持続可能な社会の構築に関する意識や行動力

学びの中核を
成す学力

- ①学ぶことの意味を理解し、主体的に学びに向かう力
- ②基礎的な知識・技能を身に付け、学んだことを活かして探究する力
- ③課題を発見し定義する（問いを立てる）力
- ④多様な情報を収集・蓄積し、読み解いたり分析したりする力
- ⑤自分の考えを、自分の言葉で説明し、自分らしく表現・発信する力
- ⑥既存の枠組みを破り、新たなアイデアや方法を生み出す力

学びの土台を
成す人間力

- ①ふるさと島根への愛着と誇りを持ち、その未来を考えようとする力
- ②自分の良さや可能性を認識し、夢や希望をもって未来に挑戦する力
- ③自分を含むすべての人の権利を尊重して行動する力
- ④困難に挫けず、乗り越えようとする力
- ⑤自分の心身の状態を把握し、健康でバランスの取れた生活をおくる力

大切にしたい教育環境

- ・自己と社会の関係を理解し、社会をつくる市民としての認識を高める市民教育
- ・言語教育（外国語教育を含む）と異文化理解を柱とする多文化共生教育
- ・人々の多様な生き方に触れたり対話したりする機会の充実
- ・地域コミュニティスクールの強みを活かした特色ある学校づくり

- ・個性に合わせた教育（理解度や習熟度に応じた指導）
- ・地域の特性を活かした体験学習（地域課題解決学習）
- ・地域産業の実態（特徴や課題）から自分の将来を考える地域連携型キャリア教育
- ・DX化の進む現代社会に対応できるICT活用能力を育成する教育

- ・島根県の自然環境を活かした野外活動等を通じた体験学習の機会
- ・チャレンジしたいことがあれば、それを後押しし支援し見守る教育
- ・日常的に高い人権意識が浸透した教育
- ・子どもの能力や可能性を信じて待つ教育
- ・それぞれの子どもの、安全・安心が感じられる居場所のある教育環境

教職員の資質・能力が発達し発揮される環境の整備

島根県総合教育審議会委員名簿

任期：令和5年8月9日～令和7年8月8日

氏名	職業等	備考
宇谷 留美	元 出雲養護学校PTA会長	
大野 貴代美	島根県高等学校PTA連合会 副会長	
小川 静香	元 日の丸保育所所長	
香川 奈緒美	島根大学 教育学部 准教授	
川中 淳子	島根県立大学 人間文化学部 教授	副会長
坂手 洋介	島根県PTA連合会 会長	
谷本 祐一郎	株式会社ベネッセコーポレーション 教育情報センター センター長	
野津 浩一	隠岐の島町教育委員会教育長	
肥後 功一	島根大学 名誉教授	会長
前田 幸二	島根日日新聞松江支局 論説委員	

(敬称略、五十音順)

(諮問文)

島教総第959号

島根県総合教育審議会
会長 肥後 功一 様

島根県教育の一層の振興を図るため、今後を見通した島根県の教育の在り方について、別紙の理由を添えて諮問します。

令和6年3月18日

島根県教育委員会

(諮問理由)

島根県教育委員会は、令和2年3月に、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする「しまね教育魅力化ビジョン」を策定し、この中で示した島根県の教育が目指すべき姿に基づいて、本県の教育を推進してきました。

「ふるさと島根を学びの原点に 未来にはばたく 心豊かな人づくり」という基本理念には、ふるさと教育などを通して、島根での学びを自らの原点に持ち、県内に留まり島根の未来を創る人や、どこに住んでいても、地域の人々と関わりを持って、地域の発展を支えていく心豊かな人を育てたいとの想いを込めています。

国においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大、度重なる自然災害、国際情勢の不安定化、人口減少、少子・高齢化など、将来の予測が困難な時代に対応していくため、また、個人のみならず、地域や社会も幸せや豊かさを感じられる未来となるよう、「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」の2つをコンセプトとした、第4期教育振興基本計画が昨年6月に閣議決定されました。

さらに、昨年12月には、こども基本法に基づく「こども大綱」が閣議決定され、全ての子ども・若者が自立した個人としてひとしく健やかに成長でき、将来にわたって幸せな生活を送ることができる社会を目指すこととされたところです。

本県においても、いじめや不登校、特別な支援が必要な児童生徒の増加、基礎学力の低下、大量退職などに伴う教員不足など、教育を取り巻く環境は大きく変化するとともに、課題が複雑化しています。

こうした中、本県教育の基本理念や施策の方向性を次期計画にまとめ、引き続き、学校・家庭・地域・行政が連携し、県民が一体となって本県の教育を進めていくことが重要と考えています。

そのため、次期計画の根幹をなす今後を見通した本県教育の在り方について、ご提示をお願いします。

島根県総合教育審議会における審議等の経過概要

開催日	会議の主な内容
令和6年3月18日	1 「今後を見通した島根県の教育の在り方について」を諮問 2 現行ビジョンの概要と主な施策の成果等 3 島根県の教育における令和6年度の主な取組 4 諮問事項に係る意見交換
5月13日	県教育委員会が取り組んでいる教育の姿を議論
6月11日	1 関係者からの意見聴取 <ul style="list-style-type: none"> ・ 島根県社会教育委員 大地本 由佳 氏 ・ 島根県臨床心理士・公認心理師協会会長 和田 葉子 氏 ・ 島根県社会福祉士会理事（副会長） 太田 桂子 氏 ・ 島根県放課後児童支援スーパーバイザー 江角 千絵 氏 2 答申に関する意見交換
7月8日	1 関係者からの意見聴取 <ul style="list-style-type: none"> ・ 島根県市町村教育委員会連合会会長 杉谷 学 氏（出雲市教育委員会教育長） ・ 島根県都市教育長会会長 藤原 亮彦 氏（松江市教育委員会教育長） ・ 島根県町村教育長会会長 宇山 廣繁 氏（川本町教育委員会教育長） ・ 島根県都市教育長会副会長 岡田 泰宏 氏（浜田市教育委員会教育長） 2 答申に盛り込む項目の検討
8月8日	答申(案)の審議
9月17日	答申の審議
9月20日	「今後を見通した島根県の教育の在り方について」答申